

プロジェクト 実務対応

権利確定条件付きで従業員等に有償で発行される新株予約権の企業における会計処理

項目 本日の審議事項

これまでの経緯

1. 基準諮問会議から ASBJ に対して、「権利確定条件付きで従業員等に有償で発行される新株予約権（以下「権利確定条件付き有償新株予約権」という。）の企業における会計処理」を新規テーマとすることの提言があり、権利確定条件付き有償新株予約権についての審議は、これまで企業会計基準委員会で 5 回、実務対応専門委員会（以下「専門委員会」という。）で 6 回行っている。
2. 当該審議の過程では、第 79 回専門委員会において、実際の取引の目的や権利確定条件等の内容等をより深く把握することを目的として、参考人（株式会社プルータス・コンサルティング様）にご参加頂き、権利確定条件付き有償新株予約権の内容等についてご説明頂いた。

	専門委員会	企業会計基準委員会
1	第 77 回（2015 年 10 月 26 日）	第 323 回（2015 年 11 月 6 日）
2	第 78 回（2015 年 11 月 18 日）	第 325 回（2015 年 12 月 4 日）
3	第 79 回（2015 年 12 月 10 日）	第 326 回（2015 年 12 月 25 日）
4	第 82 回（2016 年 2 月 23 日）	第 332 回（2016 年 3 月 23 日）
5	第 90 回（2016 年 8 月 22 日）	第 344 回（2016 年 9 月 9 日）
6	第 96 回（2016 年 12 月 19 日）	第 352 回（本日）

3. なお、事務局が調べた範囲では、有価証券報告書提出会社について、2010 年 1 月から 2016 年 12 月までに、298 社¹で当該取引が行われている。

本日の検討事項

4. これまでの審議において検討した論点、その事務局の提案及び聞かれた主な意見を踏まえ、仮に会計基準等を見直す場合、新たに権利確定条件付き有償新株予約権に関する実務対応報告の形式で開発することを提案しており、その点について検討する（審議事項(3)-2）。

¹ 2010 年 1 月から 2016 年 12 月までに、表題に「有償ストック・オプション」と記載して適時開示情報を公表した企業数を集計している。なお、同一企業が複数回リリースしている場合は 1 とカウントしている。

審議事項(3)-1

5. 審議事項(3)-2の検討を前提とし、本日の専門委員会では、実務対応報告の形式で公表する場合の文案について審議を行う（審議事項(3)-3）。
6. なお、第344回企業会計基準委員会で聞かれた意見は審議事項(3)-4に、第96回専門委員会で聞かれた意見は審議事項(3)-5に記載している。

以 上